

株式会社サガミホールディングス一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 7月 1日～ 2026年3月31日までの 3年間
2. 内容

目標1：2026年3月までに、中学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2023年7月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2026年3月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標2：2026年3月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間180時間未満とする。

<対策>

- 2023年 7月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 2023年 7月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施
- 2024年 7月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年1回実施
- 2024年 7月～ 社内報などによる社員への周知

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 2023年 7月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2024年 7月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に年1回行う
- 2025年 7月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 2025年 7月～ 社内報などでキャンペーンを行う

以上